

平成28年第2回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成28年4月27日 午前10時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第7番	横田孝穂
第2番	津滝俊幸	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	篠崎久美子
第6番	太田伸子	第12番	北澤禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
総務課長	吉田久夫	参事兼税務課長	平林豊
観光課長	篠崎孔一	スポーツ課長	松澤忠明
農政課	横山秋一	会計管理者・室長	窪田高枝
健康福祉課長	太田洋一	建設課長	酒井洋
上下水道課	山岸茂幸	住民課長	矢口俊樹
教育課	横川辰彦	総務課長補佐兼総務係長	田中克俊

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸俊幸

1 開会宣告

議長（北澤禎二郎）おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

これより、平成28年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

2 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎）ただちに本日の会議を開きます。

横川教育長が公務のため欠席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議長（北澤禎二郎）日程第1、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成28年2月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

次に、北アルプス広域連合議会の開催状況について報告いたします。北アルプス広域連合議会、平成28年3月臨時会が、3月29日に開催されました。内容につきましては、お手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会録署名の氏名

議長（北澤禎二郎）日程第2、議会録署名議員の指名をします。会議規則第119条の規定により、第5番太田正治議員、第7番横田孝穂議員、第8番太田修議員、以上3名を指名します。

日程第3 会期の決定

議長（北澤禎二郎）日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間としたいと思いますが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

日程第4 村長あいさつ

議長（北澤禎二郎） 日程第3、村長より招集のあいさつを求めます。

村長（下川正剛） はい、議長。

議長（北澤禎二郎） 下川村長。

村長（下川正剛） 平成28年第2回白馬村議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

4月14日、午後9時26分ごろ、九州地方を震源とする地震があり、熊本県益城町では震度7の揺れを観測しました。気象庁によると、震源の深さは約10キロで、地震の規模を示すマグニチュードは6.4と推定され、震度7の揺れが記録されたのは2011年3月の東日本大震災以来のことです。気象庁によると、熊本県の益城町で震度7を記録した14日夜以降、震度1以上の地震は昨日3時までに910回を超えています。

熊本市内では、長時間同じ姿勢でいることで引き起こされるエコノミークラス症候群により、車中泊していた女性が死亡しており、避難生活の長期化で、高齢者を中心に過労などによる震災関連死も懸念されています。

現在の状況では、ボランティア活動が始まったとはいえ被害の収束は見え、避難生活が長期化することが想定されており、被災された皆さまに対し、お見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆様に対してご冥福をお祈りいたします。

私も、地震の映像を見た途端、一昨年、長野県神城断層地震と重なり、当時の状況を思い出したのは、私だけではないと思います。本村も地震で被害を受けた経験はあるというものの、何時また起こり得るか分からないメカニズムの地震災害に対し、このような長期化する地震災害もあり得るという、改めて恐ろしさを痛感したところです。

白馬村としましては、神城断層地震において全国の皆さまから寄せていただきましたご支援に対し、いち早く支援物資の集荷に取り掛かるよう担当課に指示し、翌日15日の午後には震源地の益城町に発送することができましたことは、微力ながらお役に立てたのではないかと考えております。

4月21日には、オーストラリア大使館へ伺い、駐日大使と今年の冬季シーズンに対するお礼や、インバウンドが取り持つ関係から今後進めたいと考えている友好都市の提携に向けた懇談をさせていただき、今後に向けて進めていくことを確認させていただきました。

また4月23日には、長野県白馬高等学校国際観光科開科式及び開科記念講演会が開催され、議員の皆さまをはじめ、多くの皆さまからご参加をいただき感謝申し上げます。

特に記念講演会では、株式会社 星野リゾートの星野社長から「観光は勉強する価値はあるのか」と題して講演をいただき、新たな白馬高校のスタートに花を添えていただきました。

村営住宅の建設については、現在最終の調整をしており、長野県住宅供給公社では5月11日に入札をするかと伺っております。また議員の皆さまには情報を提供させていただきます。

ますが、6月の早い時期に工事着手となることを願っているところであります。

本臨時会に提出する案件は、議案4件であり、いずれも工事請負契約の締結に関するもので、総務課所管の庁舎耐震補強工事、教育委員会スポーツ課所管の白馬ジャンプ競技場のノーマルヒルに対する改修工事・電気設備改修工事・競技処理システム改修工事です。

議員各位からは慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎） これより、議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので、申し添えます。

お諮りいたします。日程第5。議案第41号、日程第6。議案第42号、日程第7。議案第43号及び、日程第8。議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することと致したいと思っておりますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第5。議案第41号、日程第6。議案第42号、日程第7。議案第43号、日程第8。議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長（北澤禎二郎） 起立全員です。よって、議案第41号、議案第42号、議案第43号及び議案第44号の委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑・採決をすることにいたしました。

日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎） 日程第5。議案第41号工事請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

総務課長（吉田久夫） はい、議長。

議長（北澤禎二郎） 吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫） 議案第41号について、ご説明を申し上げます。工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 平成28年度 白馬村庁舎・多目的研修集会施設耐震補強工事
2. 契約金額 金118,800,000円
3. 契約相手方 長野県松本市宮淵1丁目3番30号
株式会社 アスピア 代表取締役 百瀬 方康

でございます。本件は、白馬村役場庁舎及び、多目的研修集会施設の耐震診断結果に基づく耐震補強工事の請負契約の議案でございます。選定につきましては、事業者が中信地区にあり、官公庁等の耐震改修工事の経験を複数有している社で、本村に指名願を提出しております橋場テクノス株式会社、株式会社アスピア、金森建設株式会社、株式会社傳刀組、株式会社守谷商会 松本支店、株式会社相模組、松本土建株式会社の7社を指名し、4月20日に入札を行いましたところ、株式会社アスピアが、ご覧の金額で落札をしたものでございます。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第41号工事請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（北澤禎二郎） 起立全員です。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎） 日程第6。議案第42号工事請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

スポーツ課長（松澤忠明） はい、議長。

議長（北澤禎二郎） 松澤スポーツ課長。

スポーツ課長（松澤忠明） 議案第42号、工事請負契約の締結について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1、契約の目的は、平成28年度白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル改修工事で、2、契約金額は260,280,000円で、3、契約相手方は、長野県長野市県町524番地、北野建設株式会社、代表取締役社長北野貴裕でございます。本件は、ナショナルトレーニングセンターに指定される際、文部科学省から指摘されておりました、国際スキー連盟のルールにあった施設とすることと、来年開催される第72回国民体育大会冬季大会スキー競技会に使用するものでございます。長野県がラージヒルの改修工事のため、一般競争入札を実施し、受注した業者に、随意契約をしたいものでございます。工事内容につきましては、アプローチ部分を改修し、夏場はセラミックに水を流し、冬は冷却装置で氷にするものでございます。夏冬一体型であります。その他、スタートゲート、インラン、ランデ

イングバーンの転倒防護板の改修工事でございます。工事費の補助対象経費の4分の3を、日本スポーツ振興センターの補助により、実施するものでございます。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎） はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第42号工事請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（北澤禎二郎） 起立全員です。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第43号 工事請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎） 日程第7。議案第43号工事請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

スポーツ課長（松澤忠明） はい。

議長（北澤禎二郎） 松澤スポーツ課長。

スポーツ課長（松澤忠明） 議案第43号、工事請負契約の締結について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、平成28年度白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル電気設備改修工事で、
2、契約金額は75,978,000円で、3、契約相手方は、長野県長野市吉田4丁目11番28号、丸登電業株式会社、長野支店長小口範夫でございます。工期は議決の日から平成28年11月25日までとしております。本件は、ナショナルトレーニングセンターに指定される際、文部科学省から指摘されておりました、国際スキー連盟のルールにあった施設とすることと、来年開催をされます第72回国民体育大会冬季大会スキー競技会に使用するものでございます。長野県がラージヒルの改修のため、一般競争入札を実施し、受注いたしました業者に、随意契約をしたいもので、工事内容には、インラン電源、風向風速計、映像記録システム、競技処理電気、場内CATV、インカム、放送設備等のシステムの改修でございます。財源につきましては、4分の3を、日本スポーツ振興センターの補助を得て、実施するものでございます。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎） はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第43号工事請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第44号 工事請負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) 日程第8。議案第44号工事請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

スポーツ課長(松澤忠明) はい、議長。

議長(北澤禎二郎) はい、松澤スポーツ課長。

スポーツ課長(松澤忠明) 議案第44号、工事請負契約の締結について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

1、契約の目的。平成28年度白馬ジャンプ競技場競技処理システム改修工事で、2、契約金額は53,460,000円で、3、契約相手方は、長野県北安曇郡白馬村大字北城2843番地11、アートブレインインターナショナル、代表、義煎信也でございます。工期につきましては、議決の日から平成28年11月25日までを予定しております。本件は、ナショナルトレーニングセンターに指定される際、文部科学省から指摘されております、国際スキー連盟のルールにあった施設とすることにより工事をします。工事内容につきましては、スタートコントロールシステム、スピード計測システム、風向風速計システム、マニュアル飛距離入力、リザルトシステム等でございます。財源につきましては4分の3を、日本スポーツセンターの補助を得て、実施するものでございます。説明は以上です。

議長(北澤禎二郎) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第44号工事請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、平成28年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時23分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員